

秦野市伊勢原市環境衛生組合監査委員公表第1号

地方自治法第199条第5項の規定に基づく随時監査（工事監査）を実施しましたので、同条第9項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり公表する。

平成30年1月31日

秦野市伊勢原市環境衛生組合

監査委員 島 和



監査委員 諸 星



隨時監査（工事監査）結果報告書

秦野齋場増築改修工事

平成30年1月

秦野市伊勢原市環境衛生組合監査委員

1 監査の種類及び目的

(1) 種類

地方自治法第199条第5項の規定に基づき実施する、工事に関する随時監査
(以下「工事監査」という。)

(2) 目的

工事監査は、監査委員が必要に応じ、地方公共団体の長等によって行われた工事が適法かつ合理的・能率的に行われていたか、また、経済的に妥当なものであったかを、財務・技術の両面を通して監査し、指摘する具体的事実があれば、どのような原因によって生じたかを明らかにするために実施するものです。

2 工事監査の対象

(1) 対象事業

秦野斎場増築改修工事（平成28年度から平成30年度までの継続事業）

(2) 対象課

施設課

3 工事の概要

工 事 名	秦野斎場増築改修工事	
施 工 場 所	秦野市曾屋1006番地	
工 期	建築工事、電気設備工事、機械設備工事 平成28年10月11日～平成31年3月15日 火葬炉設備工事、施工監理業務委託 平成28年10月11日～平成31年3月22日	
請 負 金 額	建築工事	1,146,387,600円（消費税を含む。）
	電気設備工事	321,084,000円（消費税を含む。）
	機械設備工事	231,840,000円（消費税を含む。）
	火葬炉設備工事	280,476,000円（消費税を含む。）
	施工監理業務委託	49,888,000円（消費税を含む。）
請 負 業 者	建築工事	コラム・秀和共同企業体
	電気設備工事	東洋電装・フリーテム共同企業体
	機械設備工事	大野設備工業・キタムラ共同企業体
	火葬炉設備工事	株式会社宮本工業所
	施工監理業務委託	株式会社類設計室東京事務所

<p>構造、規模、方式 及び工事内容等</p>	<p>ア 施設概要</p> <p>(ア) 増改修棟 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階建て（※ 改修棟は1階建て） 建築面積 2,447.32㎡ 延床面積 3,395.20㎡</p> <p>(イ) 設備概要</p> <p>a 電気設備（電灯設備、動力設備、受変電設備、非常用発電機設備、EV設備、情報表示・放送設備等） b 機械設備（空気調和設備、換気設備、給水設備、給湯設備、排水設備、衛生器具設備、雨水再利用設備、消火設備、ガス設備、オイル設備、自動制御設備等）</p> <p>イ 火葬炉概要</p> <p>(ア) 炉数 7炉（※ 別に建物内に予備1炉分の空間確保）</p> <p>(イ) 炉型式等</p> <p>主燃焼炉 密閉型セラミックス炉（炉前冷却室付、前入れ前出し） 再燃焼炉 混合攪拌型向流燃焼式セラミックス炉 使用燃料 灯油 排気方式 強制排気方式 排気系列 2炉1系列 排ガス冷却方式 空気混合冷却方式 集じん設備 乾式バグフィルター 電気計装設備 中央監視装置、現場操作盤、炉前冷却室、火葬炉制御盤等各種制御盤、動力制御盤、残骨・集じん操作盤、炉操作盤、単独操作盤等</p>
<p>工事進捗状況</p>	<p>平成29年12月10日時点</p> <p>建築工事 52.00%（計画55.84%） 電気設備工事 45.67%（計画50.00%） 機械設備工事 13.00%（計画15.00%） 火葬炉設備工事 42.90%（計画45.00%）</p>

4 監査の実施方法等

(1) 実施期間

平成29年10月25日から平成30年1月30日まで

(2) 実施場所

秦野斎場現場事務所会議室及び対象工事現場並びにはだのクリーンセンター

小会議室

(3) 実施方法

対象事業について、計画、設計、積算、契約、施工の5段階ごとに、その妥当性・経済性及び安全性について、技術士資格を有する専門家の所見を参考として監査しました。

ア 実施手順

斎場施設の増築改修工事については、その性質上、特許技術や高度な特殊技術を採用していることから、工事監査においては、対象項目を「建築工事」「電気設備工事」「機械設備工事」「火葬炉設備工事」の4点とし、各項目について、計画、設計、積算、契約及び施工（工事監理を含む。）等が、関係法令に基づき適正かつ効果的に施工されているかどうかという観点で調査を実施しました。

調査は、技術面については、協同組合総合技術士連合に調査業務を委託し、当職立会いの下、同組合から派遣された3名の技術士による事前調査を行い、関係職員・事業者による説明を受け、関係図書等を確認し、工事現場の調査及び施工状況の確認をしました。

イ 着眼点

(ア) 計画

- a 工事の計画は妥当か。
- b 関連工事及び関連業務等との調整は適切に行われているか。

(イ) 設計

- a 事業目的に適した設計となっているか。
- b 設計基準、設計資料等の整備状況及びその運用は適切に行われているか。
- c 法令等に適合した設計となっているか。
- d 仕様書、図面及び設計内訳書等の設計図書は、的確に作成されているか。
- e 工期の設定は、適切に行われているか。
- f 維持管理が容易な設計となっているか。

(ウ) 積算

- a 積算基準、積算資料等の整備状況及びその運用は適切に行われているか。
- b 歩掛及び単価は適正か。
- c 数量及び金額は適正か。また、その積算根拠は明確か。

(エ) 契約

- a 契約書、見積書等関係書類は、確実かつ的確に整備されているか。また、これらの内容は適正か。
- b 契約金額、契約目的、履行の期限及び場所、契約保証、危険負担、延滞違約金、前払金等の特約その他の契約内容は適切か。

(オ) 施工

- a 工事施工計画は適切か。
- b 設計図書どおり施工されているか。

- c 法令等を遵守して施工されているか。
- d 各種承諾図書、工事記録写真等の請負人提出書類は、整備されているか。
- e 各種検査、材料試験等は適正に行われているか。また、その記録は整備されているか。
- f 現場の安全管理は、適切に行われているか。
- g 工程管理及び品質管理は、適切に行われているか。
- h 関連業務との調整は、適切に行われているか。
- i 環境に配慮した施工がなされているか。

5 監査結果

技術士から提出された報告書では、いずれも、関係図書が適切に整理・保管されていることが評価されているとともに、質疑応答や現場確認を含め、現場の施工状況についても高く評価されています。

このような専門家の所見も踏まえ、また、当職が受けた関係職員・事業者による説明等に基づき、本工事監査の結果、計画から施工までの各段階において、対象事業は、適正に執行されているものと判断いたします。

「秦野斎場増築改修工事」は、増築棟の供用開始まで残り2か月余り、改修棟の供用開始まで残り1年2か月余りとなります。

残された工期については、(1)引き続き、関係図書の適切な整理・保管をはじめ、適正かつ適切な事業執行に取り組まれること、(2)工種や関係事業者が多いことから、相互の連携・調整を図り、適切な工程管理を図るとともに、整理整頓など安全管理を徹底し、無事故無災害を継続すること、(3)斎場運営と並行しながらの工事であることから、利用者への影響を最小限にとどめるよう努力することを求めます。

また、将来的には、新施設の長期的な維持管理計画を策定し、計画的な設備保全に努められるよう付言します。

